

社会福祉法人花草会 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2024年12月31日（3年間）

2. 目標1 月平均時間外労働時間を計画期間中に5%短縮する  
＜現状＞2020年度の月平均時間外労働時間は13.4時間

〈取組内容・実施期間〉

- 2022年 1月 時間外労働の現状把握と課題抽出  
2022年 4月～・理事長からの長時間労働是正に関するメッセージ発信  
・1月の現状把握と課題を踏まえた業務分担の再編、改善を行い、  
時間外労働削減のための方策を決定実行  
（3月に行う目標2のための意識調査結果も参考にする）  
・部署間での業務状況の情報共有を図る  
2023年 3月 1年間の方策実行結果の確認と修正  
2024年 3月 時間外労働の5%削減達成の確認

3. 目標2 誰もが働きやすい職場環境を目指して風土改善に取り組む

〈取組内容・実施期間〉

- 2022年 1月 現状把握のための意識調査（ハラスメントが行われていないか、  
ライフイベントを通じた継続就業への理解がある職場か、部署間  
のコミュニケーションが図れているか等）アンケート準備  
2022年 3月 意識調査アンケートの実施、集計、結果の分析、課題の抽出、社  
内への公表及び対策の検討（以降、定期的に実施、集計、公表）  
2022年 5月 全職員を対象に、職場のコミュニケーション改善のための研修の  
実施  
2022年 11月 上記取組を踏まえ、フォローアップ研修を実施  
2023年 1月 2度目の意識調査 実施後、結果確認と修正  
2024年 1月 3度目の意識調査 実施後、結果確認と修正

策定日：令和3年12月15日

社会福祉法人花草会  
特別養護老人ホームうたしあ